

〈論文〉

近代日本の社会事業雑誌 —『教誨叢書』—

Social Work Magazines in Modern Japan: A Study on *KYŌKAI SŌSHO*

室田 保夫

Abstract

There was one group of Christians which went to Hokkaido in Meiji 20's (1888-1897). They are called *Hokkaido Band*. They organized one group *Dōjyōkai* (「同情会」) which supported prisoners in Hokkaido Prison. *Dōjyōkai* published the magazine *KYŌKAI SŌSHO* (『教誨叢書』) which was the bulletin of *Dōjyōkai* in order to enlighten prisoners with charity and philanthropy. *KYŌKAI SŌSHO* is one of the social work magazines in modern Japan. But there have been few studies about it. The purpose of this paper is to research and analyze the many articles which were written for *KYŌKAI SŌSHO*. The study has three goals. The first is to conduct a bibliographical study of it and secondly, to pursue the works of its main writers related to prison reform. The last is to consider the significance of this magazine in the history of social welfare in modern Japan.

はじめに

江戸時代、「蝦夷」と呼ばれ北の果てに位置していた北海道は、明治維新とともに大きくその性格を変えていくことになる。それはロシア東進への防御の政治的な国境の地とし位置づけられ、政治的意味合いが付与される。その一方で、開拓の地として多くの人々が新天地を夢見て津軽海峡を渡っていった。そして明治政府は原住民アイヌの人たちを開拓の労働力として利用するといった計画も浮上したが、開拓の過程において軋轢も生じた。一方、行刑制度も開拓政策の一環として明治10年代の中頃から、大きな変革をよぶことになる。つまり北海道等に集治監を設置していくという策が実行されていくのである。かくて北海道には樺戸集治監や空知集治監が設置され、囚人たちを開拓、

とりわけ危険かつ重労働を余儀なくさせる道路開鑿や鉱山労働への使役に利用していくという構想が浮上した。それを画策したのは当時の内務卿伊藤博文である。後述するように有名な山県有朋の「苦役本分論」や時の内閣大書記官金子堅太郎の方針に示されるように、囚人をきわめて危険な作業に利用していくという、人権を無視した非道な処遇が行なわれたのである。開拓とこの過酷な囚人労働、「一石三鳥」といわれた政策が明治20年代にかけて行われた。⁽¹⁾ 換言すればここに北海道諸集治監における行刑の不幸が存したのである。⁽²⁾

こうした中で、北海道において集治監での教誨活動も行われるようになり、開明的な典獄であった大井上輝前の尽力もあり、初のキリスト教教誨師として原胤昭が着任する。この原の成功によって、留岡幸助をはじめとして主に同志社出身のキ

リスト教教誨師たちが北海道に集結し、教誨活動のほか、監獄改良、囚人労働の廃止、あるいはキリスト教の伝道活動等で大きな足跡を残すことになる。いわゆる「北海道バンド」(生江孝之)というキリスト教徒の団であった。ここに大井上輝前や原胤昭、留岡幸助が中心的存在として活躍していたのだが、彼らは上述の業績のほかに、1892(明治25)年に『教誨叢書』(当初は『同情』)を、そして1894(明治27)年には『獄事叢書』という雑誌を刊行する。⁽³⁾

ここでは最初に刊行された『教誨叢書』についてみていくことにする。ところで表題の「社会事業雑誌」という表現であるが、厳密には社会事業雑誌と言えないかもしれないが、この雑誌に関わった中心人物は原胤昭や留岡幸助であり、またキリスト教教誨師たちの多くは後に社会事業の領域に進んだ人も多く、掲載された内容にも慈善事業のほか、更生保護事業等の現在の司法福祉の領域に関係するところも少なくない。加えて明治時代に於て日本の二つの暗黒が「監獄と遊廓」とも呼ばれたように、監獄改良事業は社会問題対策としての性格、あるいは人権問題としても問われなければならない課題も包摂していたのである。その意味で明治中期において、ある種の社会事業に関わった雑誌としてこう表現している。

ところで『教誨叢書』は刊行されたと思われる48号のうち、その6割くらいしか発見できていない。しかし、当時の政府が監獄改良に不熱心で根本的な改革が出来ないところ、「囚者の心意を開拓肥饒せん為に、教誨叢書なるものを月刊し、彼等の心性を涵養せんことを務むる」⁽⁴⁾として刊行されたこのユニークな雑誌は初期の北海道での監獄改良事業のみならず、日本の社会福祉の歴史、キリスト教史、北海道史、行刑史等においてもきわめて重要なものである。紙幅の関係もあり、該誌の書誌的な考察と代表的な記事や論文を垣間みながら、

その内容について紹介していくことにする。

1、北海道開拓と集治監の設置、そして「北海道バンド」

(1) 北海道開拓と集治監

さしあたってこの集治監の歴史についてみておくことにしよう。明治政府は1872(明治5)年11月に「監獄則並図式」(太政官布告)を頒布した。しかし「佐賀の乱」(1884)、「神風連の乱」「萩の乱」(86)、そして77年の「西南戦争」の勃発、また自由民権運動の高揚、それによる大量の囚徒を如何に処遇していくかという課題が登場することになる。そして政府は81(明治14)年9月に「改正監獄則」(太政官達)を出し、翌年から施行していく。その規則の中の一つに集治監の設置があった。維新以来、北海道の地は開拓の地として位置づけられていたが、そうした中で北海道等に集治監を創設する構想が登場し、これが北海道開拓という明治国家の方針と相俟って展開していくことになる。

最初の集治監である樺戸集治監は1881(明治14)年に設置され、初代典獄に就いたのは月形潔である。空知集治監は翌年に設けられている(初代典獄は渡辺惟精)。当時内務省御用掛大井上輝前が釧路集治監の初代典獄に任命されたのが84年11月10日である。この頃より内務卿山県有朋の訓示に代表される「苦役本分論」、すなわち「抑監獄ノ目的ハ懲戒ニアリ、教誨訓導以テ防遏遷善ノ道ニ誘フベキコト素ヨリ司獄ノ務ムベキ所ナリト雖モ、懲戒駆役堪へ難キノ勞苦ヲ与へ、罪囚ヲシテ囚獄ノ畏ルベキヲ知り、再ビ罪ヲ犯スノ悪念ヲ断タシムルモノ、是レ監獄本分ノ主義ナリトス」⁽⁵⁾という方針が流布し、囚徒の使役労働、とりわけ外役労働がこの地で行われることになる。さらに金子堅太郎は1885(明治18)年7月から2ヶ月余、北海道内を視察し、「北海道三県巡視復命書」を提出している。その中で囚人を道路開鑿に使

役することにつき、「彼等ハ、固ヨリ暴戾ノ悪徒ナレバ、其ノ苦役ニ堪ヘズ斃死スルモ、尋常ノ工夫ガ、妻子ヲ遣シテ骨ヲ山野ニ埋ムルノ惨状ト異ナリ、又今日ノ如ク、重罪犯人多クシテ、徒ラニ国庫支出ノ監獄費ヲ増加スルノ際ナレバ、囚徒ヲシテ、是等必要ノ工事ニ服セシメ、モシ之ニ堪ヘズ斃レ死シテ、其人員ヲ減少スルハ、監獄費支出ノ困難ヲ告グル、今日ニ於テ、万己ムヲ得ザル政略ナリ」⁽⁶⁾云々と記されており、囚徒を人間扱いせず、人権を無視した余りにも経済合理主義で貫徹した非道な囚人労働が決定されていった。このように北海道に各集治監が建設されていくことになる背景には、北海道開拓における囚人の利用があった。

(2)「北海道バンド」をめぐる

ここでこの北海道での監獄改良事業が如何に評価されてきたかをみておこう。竹中勝男は日本の社会事業の起源を8つの分野に分類し考察しているが、その2番目に次のように論じている。「ベリー、原胤昭及明治二十年代に北海道集治監に教誨師として赴任せし同志社卒業生留岡幸助、大塚素、水崎基一、牧野虎次、山本徳尚、松尾音次郎等及び当時典獄たりし有馬四郎助、基督教伝道者たりし生江孝之、救世軍釈放者保護事業及之に関係を有したる村松浅四郎等が、監獄改良、教誨事業を出発点として釈放者保護事業、感化教育事業、一般社会事業に関心するに至り、その開拓者的位置を持つことに至つた事」⁽⁷⁾と指摘し、この事業を日本の社会福祉史の草分け的な一つに位置づけている。またその一員でもあった生江孝之はかかる教誨師たちの一群を「北海道バンド」⁽⁸⁾と称したことは有名である。生江はこれらの人々を「大井上典獄の下に監獄改良を主眼として集つた十名内外の基督教教誨師の中より、其の後社会事業の発達に多大の貢献をなしたもの、出でたのは恰も他の三団体の中より他の方面に貢献したものを出したのと何

等軒輊はないのである」⁽⁹⁾と論じ、キリスト教史に燦然と輝く横浜、熊本、札幌の3大バンドと同等の評価をする。そしてこの「バンド」を形成する初期の中心人物として大井上輝前と原胤昭がいたのである。

北海道での監獄改良事業の礎石となったのが大井上輝前という典獄である。⁽¹⁰⁾大井上輝前(1848～1912)は愛媛県大洲にて、井上瀬左衛門の4男として生まれている。幼名は弥三郎で、その後は米倉家に養子に出され、千城とも名乗った。後に大洲の井上という意で大井上と称した。函館の蘭学者武田斐三郎に学ぶ。1863(文久3)年、サンフランシスコに渡り、3年間勉強して67年に帰国。鳥羽伏見の戦いや函館戦争にも参加。69(明治2)年開拓使大主典に任ぜられ、83年、内務省監獄局に勤務。85年9月、釧路集治監の典獄に任ぜられている。以降90年に空知、そして樺戸に移るまで、原胤昭と釧路において働きを共にするのである。たとえば、当時、危険きわまりない硫黄山での囚人労働を廃止したのも、大井上と原の功績であった。⁽¹¹⁾「囚人に信頼が篤い」原を教誨師として釧路にとどまることを願ったのは大井上であった。

原胤昭(1853～1942)は江戸八丁堀、佐久間健三郎(健叟)の子として生まれ、原家の養子となった。⁽¹²⁾与力の家で育ち、原も与力の職を継いでいる。1874年、宣教師・カロザースより洗礼を受け聖書の販売店「十字屋」を開業し、翌年『東京新報』を発刊し、また76年には「私立原女学校」を開校した。しかし福島事件に関する錦絵によって筆禍事件に遭い、石川島監獄に投獄されることになる。この事件の体験から彼は監獄改良への志を抱くこととなり、84年、兵庫仮留監の教誨師となり、日本における「監獄改良の父」⁽¹³⁾とも称されたベリー(J.C.Berry)と邂逅する。そして監獄改良の一環として彼は88年4月、釧路監獄教誨師として赴任する。大井上と原は意思が相通じ教誨事業の

成功は後の有能なキリスト教教誨師輩出の礎石となっていくのである。原が最初に見たものは、釧路集治監に程近い硫黄山での囚人労働であった。上述したベリーからも伝授されたキリスト教ヒューマニズムに根ざした彼の人間観は当然、劣悪な囚人労働の廃止へと向かっていったのである。そこには同労者として内務省御用掛大井上輝前がいた。

この原と大井上の協力によって大きな成果を挙げた監獄改良と教誨の事業は、以降、同志社出身のキリスト教者たちを北海道に教誨師として招聘し、彼等が各集治監に入っていく礎となっていくことになる。その先鞭を付けたのが留岡幸助であり、留岡の成功が、後の同志社の卒業生の一群となっていくと評してよかろう。留岡に続いた阿部政恒、大塚素、松尾音次郎、水崎基一、牧野虎次、山本徳尚といった人々がその後、社会事業や教育に携わっていくことを考えると、この一群の人々の活躍が如何に重要であったか言うまでもないことである。

2、『教誨叢書』の刊行

(1)『同情』発刊の経緯

さて、ここで『同情』の刊行について、触れておきたい。ただ、この雑誌は未見であり、内容についても不明である。この雑誌の件が最初に登場するのは1891年秋のことであり、留岡が標茶にいる原胤昭と出合いを機に具体化していった。それを留岡の当時の日記「羈旅漫録」⁽¹⁴⁾からみておくことにする。

1891年5月、空知集治監に赴任した留岡はその年の9月23日から10月28日にかけて北海道内、とりわけ道東方面に向けての視察旅行を実行する。当時標茶にいた原とは10月10日に会っている。そして2日後の12日の日記には「原氏ト共ニ出獄人会社ノ設立及ビ雑誌ノ発刊等ニツキ、規則書及意見書ヲ

造ル」とあり、14日には「保護会及雑誌清農部落ノ趣旨書及規則書キ」に多忙であると認められている。そして留岡は原と別れ、同月28日に市来知に帰宅する。29日の日記には「分監ニ出デ、保護会社及雑誌等ノコトヲ詳ニ話ス」とあり、分監長の木下勝全は「大不賛成」とある。⁽¹⁵⁾しかし30日に出張し、課長の小野や小林に会い賛成の意を聞くことになる。また11月1日には新渡戸稻造宅においてこの件について相談している。そして一ヶ月後の12月2日には「小野田卓弥、阿部政恒ノ両兄ヨリ、同情雑誌、保護会ノコトニツキ徐々進捗スル様申シ越サレタリ」とあり、具体的に動き出していることが分かる。⁽¹⁶⁾翌92年1月5日には大井上と相談し「万事能ク整ヘリ」とあり、かくて2月5日には「同情雑誌札幌ヨリ印刷シ来ル。一千部ナリ」とあるように、ここに同情雑誌の創刊号が留岡のもとに届いたのである。

ちなみに「同情第一号勘定（明治二十五年一月八日）」として次のようなメモがある。

一、十四円十六銭	前金六ヶ月分、五十九人
一、四十銭	前金一ヶ月一人
一、三十五円二十銭	八百八十二部（囚徒分）
一、一円五十二銭	三十八部
一、惣金此代	五十一円四十四銭
	九百八十部 ⁽¹⁷⁾

このように、『同情』は留岡の手元に約1000部届き、その多くは囚徒の手に渡っており、該雑誌が囚徒を対象にしたものであることが分かる。さて、発兌された『同情』の「同情発行之趣意」についてみておくことにしよう。『教誨叢書』5号に掲載されたものに依拠している。

吾人此書を名けて同情と云ふ、同情とは何の意ぞ曰く、他人の困厄にあるや、己亦其難にあるが如く思ひ、他人の喜樂するや、己亦其幸にあるが如く感ずるを云ふなり、誰にか同情する、曰く同情は天の吾人に賦与せし一の

性情なり、吾人此性情を有す何そ其区域を限らん、天下の喜ぶ者と共に喜び、哀む者と共に哀まんのみ、然れども萍零依る処なき彼の孤子、窓獄に呻吟する彼の罪囚の如きは、就中憐むべき者なれば、吾人は吾人の同情を、主として彼等に注かんと欲す、否吾人之を求むるにあらず、彼等の状態動機となりて、吾人の同情を喚起せしなり、然らば彼等の窮窟、彼等の饑渴に同情するか、然り吾人既に体軀を有す、豈彼等身体上の不自由を見て同情せざらんや、然りと雖も吾人の彼等に同情する、猶之より深きものあり何ぞや、曰く彼等の靈性の墮落、悪欲に縛せられたる、心魂の不自由に同情する是なり、彼の孤子を見ずや、教ふる者なく、導びく者なく、説く者なく、又論ず者なく、朦迷遂に罪惡を犯し、不義に陥り、社会の毒物となるにあらずや、又彼の獄客を見ずや、放逸漂蕩、憤怒制する能はず、私心御する能はず、私欲の奴となり、煩惱の擒となり、遂に徳を破り法を犯せし者にあらずや、其体軀の苦痛固より同情すべし、然れども此心靈の困厄、誰か豈深く同情せざらんや、吾人今彼等の困厄の日に方りて同情す、故に復彼等と喜樂の日に同情せん事を希ふ、之を希ふが故に、吾人は彼等の心靈を欲惡の束縛より放ち、迷妄を晴らし、其徳を建て其人物を改良し、真正幸福の域に、彼等を進めんと欲して止まず、是れ叢書の生れし所以にして、又此書の負荷する責任なり

このように「吾人今彼等の困厄の日に方りて同情す」と言うように、「同情」の意味についての言及がある。また「吾人は彼等の心靈を欲惡の束縛より放ち、迷妄を晴らし、其徳を建て其人物を改良し、真正幸福の域に、彼等を進めんと欲して止まず」と、この雑誌の刊行目的について表明している。

『同情』誌は札幌で印刷されて刊行されたようで、

釧路にいる原胤昭と連絡を取りながら、直接にその業務に当たったのは留岡であると思われる。3月15日には「同情第二号来ル」とあるが、4月から9月まで日誌がないので『同情』についての時期はこの日誌からは残念ながら窺えない。留岡は後にこの雑誌について「当時は監獄の改良も幼稚であつたから、囚人看読用の書物としては其種類の極めて少なかつた時なるが故に、殊更にかゝる雑誌は長期刑に処せられた囚人の為には必要欠くべからざるものであつた」、そして「『教誨叢書』はこれらの集治監に居る数千人の囚人が毎月大早に雲霓を望むが如く、待ちに待ったものである」⁽¹⁸⁾と回顧している。

(2) 書誌的考察と同情会

この雑誌の全てを涉獵したのではなく未見の分もあり、それらについては『監獄雑誌』『獄事叢書』等により目次を、『基督教新聞』や留岡の『日記』等からその関連記事を拾っていかざるを得ない。『基督教新聞』448号（1892年2月26日）によれば「『同情』といふ雑誌を今回北海道市来知監獄の教誨師諸氏の手によりて囚人の為めに発行したるよし、其第一号は三千四百十五部印刷したるよし向後平均三千部の印刷を見込なりといふ」とある。誌上には勸話、経済、理学、作文、読方等の諸欄があつて「勸善の読本」のみならず「初等教育の一端」をも企図したものである。⁽¹⁹⁾ 執筆者の主たるものは彼の「北海道バンド」のメンバーである。『同情』誌は80頁程度からなっている。『同情』が発行されたのは1892（明治25）年1月のことであり、同情会より刊行されており、この会の中心人物は原胤昭である。

ではこの同情会のメンバーは如何なる人々であつたのだろうか。『監獄雑誌』5-10（1894年10月31日）掲載の「獄事叢書に就て」という論文では「同情会の会員は重もに典獄、分監長、書記、看守

長、教誨師、医師、看守等即ち北海道集治監に奉職せらるゝ所の諸氏を以て成る」と記されている。同情会の事務所は連袂退職後は東京に移る（渋谷宮益町38番地）。またこれは連袂退職後の記録ではあるが、1896年8月、東京富士見軒で留岡は清浦奎吾と三好退蔵と会合を開いた際、日記に同情会員として記しているのは以下の人々である。⁽²⁰⁾

阿部政恒、小野田卓弥、丹羽金二郎、四宮知萬、留岡幸助、篠宮拯吉、宮部金吾、新渡戸稲造、大島正健、石井十次、田中助、斉藤寛行、工藤悦太郎、松尾音次郎、末吉保造、大塚素、水崎基一、鬼丸丑蔵、コルチス、有馬四郎助、土居勝郎、千石徹、高山幸男、八田哉明、畑一岳、山本徳尚、牧野虎次、大井上輝前、高木久、原胤昭、清水金蔵、荒木道純、有馬幸三郎、斉藤鉄之助、茂原茂、黒田留五郎、高倉平兵衛、根本績

ここには「北海道バンド」や北海道の監獄関係者を中心にして、宮部金吾、新渡戸稲造、大島正健らの札幌バンドのメンバー、茂原茂、黒田留五郎、高倉平兵衛らの丹波教会の人々、そして石井十次の名前も披見出来る。おそらくかかるメンバーの多くが『教誨叢書』や『獄事叢書』を支えた人々でもあったと思われる。ちなみに『教誨叢書』5号の奥付によれば同情会事務所の住所は北海道樺戸郡月形村本町通壱番地となっている。

(3) 『教誨叢書』の発行

さて1892（明治25）年5月、『同情』は5号から『教誨叢書』と改題されて刊行されることとなる。⁽²¹⁾ その最初の号に相当する通巻5号には「教誨叢書発行の趣意」が掲載されている。それは「己れ共に囚るゝが如く囚者を念へ爾曹も亦身に在るが故に苦む者を念ふべし、との聖語に法り吾人は同志の友と会し名けて同情会と言ひ、世に最も憐むべき囚者の窮苦を救はんと計画し、其の一方法として

本年一月より同情と題する教誨の書を出版したり、相次で第四に至りしが思ふ処もあれば爰に書名を改め教誨叢書となし第五輯を出版したり、故に前冊に掲げし趣意書を再び録して之を明瞭ならしめんと欲す」とあるが、このようにきわめて簡単である。そして「思ふ処もあれば」とあるが、その明確な理由は分からない。その刊行の趣意は上掲のとおりであり、刊行目的のミッションは『同情』を継承している故からであろう。そして趣旨に引き続き「教誨叢書編輯の概要」として次のように記されている。すなわちこの雑誌の諸欄とその内容についての説明である。

- 教誨 監獄教誨をせらるゝ諸氏の寄稿を録すべし
- 説教 各宗大家の説教を編輯すべし
- 伝記 古今卓絶の立志者非凡の善行者尊王愛国忠臣孝子の伝を編輯すべし
- 経済 人の活路は経済の法に因るより大切なるはなし故に文易く意味深く此の学理を説明すべし
- 勸話 道義宗教に係はりし短き話にて道に入る人の勸となるものを編輯すべし
- 理学 人世百般の事物は理科を離るゝものに非ず殊に開明の今世に於ては日に月に事は新に理は明に進む世にあれば人間处世日常の事物に係る物理を詳く説明すべし
- 聯珠 聖賢君子の金言先輩の格言箴言或は古諺又は道歌の取つて道義宗教の思念を養ふに益あるものを編輯すべし
- 作文 日常入用の手紙書き方を案内すべし
- 読方 読書不自由の人のため容易に其道に入るゝやう読方の案内を致すべし

右は本書の改題に因みて一言を添ふ

これを記したのは「天福堂」、すなわち原胤昭である。ちなみに『教誨叢書』5号)の構成は以下のようになっている（【】内は欄名）。最初に紹介した「教誨叢書発行の趣意」「同情発行の趣意」「教

誨叢書編輯の概要」の3つがある。そして【教誨】という欄に松尾音次郎「春の山を觀よ」と留岡幸助「読書論」の2論文があり、【経済】には小野田卓弥「労力」という論文がある。以下【監房揭示文意解】は原胤昭「教を受る人の心得」、【勸話】に、やまだ美妙「自然の罰」、戸川残花「花の話」、洗心庵主人「巖と巨濤」、微峯樵夫「三大不幸」、金川漁夫「慎独」、霽月「強情同士」の6個の小論がある。【理学】として、「人工を以て雲を興し雨を降らす事」「天気と雲の関係」の2つ、【聯珠】として「格言」「西諺」「道歌」「奥田頼杖翁の道歌」、そして【作文】【読方】の欄があり、ここには手紙文の書き方や初歩的な漢字の読み方や文章、そして「勸善問答」等が掲載されている。総頁は80頁である。

さて、ここでこの雑誌の創刊号から48号までについて、発行年月、主な執筆者とそのタイトル等をまとめておくと次頁の表『教誨叢書』のようになる。

以上48冊中、東京家庭学校所蔵になる26冊を中心に計29冊が披見できたものであり、他の未見のものについては『獄事叢書』や『監獄雑誌』等から目次にて作成した。

ちなみに原は『同情』を経て、5号に『教誨叢書』と改名し、新しく船出をしたことにふれ、「本書も幸に冊を重ねて第五輯を出版し其印刷も便利を得て東京の墨に湿され有名の画伯小林清親先生が意匠画をも挿入れ署名も広く改められ趣向も大に数千部を印刷するの好運にむかひ看者を益する事も多きに至りたれば」(5号)云々と述べている。

以下の章では『教誨叢書』には如何なる内容をもつ論文が掲載されたかを、代表的な人物を選んで、簡単に紹介しておくことにしよう(該当する号の発行年月については表を参照されたい)。

3、原胤昭と留岡幸助の論文をめぐって

(1) 原胤昭

この雑誌の中心人物であり、「北海道バンド」、同情会の中核でもあり、かつ編集も担当した原胤昭は当然、多くの論文や小論、その他埋め草的なものを含め、毎号執筆している。もちろん、彼は当時『獄事叢書』や『大日本監獄協会雑誌』『監獄雑誌』といった行刑関係の雑誌にも多く論文を書いている。その雑誌の性格から論文内容も使い分けており、この雑誌において原は罪や更生の問題、生き方、生活態度に至るまで囚徒に分かりやすく論ずように説く。少しそれを紹介しておこう。

たとえば6号収載の「改心の原動力」という論文は「されば人々よ。各が心誠に悪を避け、善に遷るの決心あるならば、確然に改心の原動力を有たれよ」、「請ふ人々よ。爾が心には確實なる原動力を有てるか。若し之れなくば、爾が改心は、恰も舵なくして船をやるが如く危険の至りと云ふ可し。顧て爾のために原動力を求めよ。心に有する罪を認て悔改めよ、古語に曰く 罪なしと思ふ程の大なる罪はなし」と。

また原は「監房揭示文意解」という欄においても多く書いている。5号の「教えを受る人の心得」という文章では「兎角人にはひがめる心のあるもので其れが為には白紙も黒紙に見え公平も不公平に聞え遂には大切な事も等閑にし我と我が身に敵をなす事多きものなれば何事も公平無私といふ平かな眼、素直な心にて事を判断するこそ我身の為なれ」と、囚人が素直に教え、教誨を聞くことを論ず。また16号には揭示文第8項の「許可ヲ得ザル物品ヲ監房ニ置キ、或ハ勝負ヲ争ヒ、若クハ賭博類似ノ遊戯ヲナシ、或ハ他人ニ汚辱ヲ被ラシメ、猥褻ニ渉ルガ如キ所為アルベカラズ」ということについての説明と説論文である。「賭事をなして娯楽とする習慣より来る悪毒は、単に在監中の品行を乱すに止まらず、布て再

『教誨叢書』(☆は未見、★は他誌の目次広告より作成したもの)

号数	発行年月	頁	来見	主なる執筆者(執筆順)
1	1892	1	☆	
2		2	☆	
3		3	☆	
4		4	☆	
5		5	80	松尾音次郎、留岡幸助、小野田卓弥、原胤昭、戸川残花、山田美妙
6		6	80	留岡幸助、松尾音次郎、原胤昭、小野田卓弥、戸川残花、篠宮拯吉、天岳
7		7	86	松尾音次郎、阿部政恒、留岡幸助、原胤昭、秋水楼主人、長陽生
8		8	88	松尾音次郎、留岡幸助、霽月堂主人、小野田卓弥、篠宮拯吉
9		9	84	松尾音次郎、原胤昭、留岡幸助、小野田卓弥、長陽外史
10		10	80	松尾音次郎、留岡幸助、原胤昭、長陽外史、小野田卓弥
11		11	78	松尾音次郎、洗心庵主人、留岡幸助、長陽外史、小野田卓弥
12		12	78	松尾音次郎、留岡幸助、霽月堂主人、長陽外史、洗心庵主人、原胤昭
13	1893	1	82	松尾音次郎、長陽外史、小野田卓弥、留岡幸助、渡辺望岳、石江漁夫、天岳
14		2	82	阿部政恒、大塚右金次、原胤昭、横井時雄、留岡幸助、草の舎主人
15		3	84	大塚右金次、篠宮拯吉、松尾音次郎、長陽外史、留岡幸助、原胤昭
16		4	78	留岡幸助、大塚右金次、原田助、長陽外史、原胤昭、石江漁夫、金川漁夫
17		5	80	大塚右金次、末吉保造、綱島佳吉、留岡幸助、原胤昭、渡辺望岳
18		6	79	大塚右金次、原胤昭、留岡幸助、松村介石、長陽外史、天岳
19		7	80	阿部政恒、大塚右金次、松村介石、長陽外史、留岡幸助、渡辺望岳
20		8	80	大塚右金次、原胤昭、松村介石、手塚新、長陽外史、留岡幸助
21		9	★	留岡幸助、大塚右金次、水崎基一、松村介石、渡辺望岳、原胤昭
22		10	★	末吉保造、原胤昭、松村介石、手塚新、長陽外史、濃川生、留岡幸助
23		11	★	水崎基一、大塚右金次、松村介石、長陽外史、原胤昭、留岡幸助
24		12	★	留岡幸助、水崎基一、原胤昭、松村介石、濃川生、留岡幸助、塩見看潮
25	1894	1	★	水崎基一、阿部政恒、松村介石、横井時雄、戸川残花、渡辺亀吉、原胤昭
26		2	☆	
27		3	★	大塚素、中江汪、松村介石、戸川残花、長陽外史、篠宮天岳、原胤昭
28		4	★	留岡幸助、原胤昭、キンポール夫人、戸川残花、渡辺望岳、濃川生
29		5	★	阿部政恒、中江汪、増野悦興、コルチス、渡辺望岳、大塚素、天岳
30		6	★	水崎基一、大塚素、高北三四郎、渡辺望岳、原胤昭、長陽外史
31		7	★	阿部政恒、水崎基一、四方素、大塚素、原胤昭、南海逸士、天岳
32		8	★	留岡幸助、原胤昭、三浦泰一郎、大塚素、南海逸士、濃川生
33		9	★	留岡幸助、大塚素、水崎基一、中江汪、南海逸士、阿部政恒、原胤昭
34		11	77	大塚素、原胤昭、南海逸士、阿部政恒、渡辺望岳、濃川生
35		12	76	留岡幸助、水崎基一、手塚新、原胤昭、南海逸士、渡辺望岳、大塚素
36		12	78	原胤昭、阿部政恒、長陽外史、原胤昭、南海逸士、渡辺望岳、内田政雄
37	1895	1	★	水崎基一、原胤昭、留岡幸助、霽月堂主人、濃川生
38		2	80	留岡幸助、原胤昭、原田助、雲外生、南海逸士、渡辺望岳、濃川生
39		3	70	大塚素、雲外生、南海逸士、長陽外史、濃川生
40		4	78	留岡幸助、原胤昭、雲外生、渡辺望岳、濃川生
41		5	72	留岡幸助、水崎基一、原胤昭、南海逸士、渡辺望岳、長陽外史、濃川生
42		6	80	大塚素、水崎基一、植村正久、原胤昭、南海逸士、濃川生
43		7	78	大塚素、原胤昭、手塚南東、北光子、長陽生、濃川生
44		8	★	留岡幸助、大塚素、牧野虎次、戸川残花、渡辺望岳、南海逸士
45		9	74	留岡幸助、原胤昭、渡辺望岳
46		10	79	原胤昭、徳富蘇峰、護教子、戸川残花、朝陽学人
47	1896	1	74	原胤昭、留岡幸助、牧野虎次、戸川残花、天岳、渡辺亀吉
48		4	62	留岡幸助、水崎基一、牧野虎次、大沢天仙、原胤昭

犯の媒となる不良心を培養するものなれば深く思ふて此の悪毒を拭ひ去るべし」と、そして「習慣は第二の天性」として、己が心の中にある毒刃を徹底的に除去していくことの覚悟を説いている。

「連珠」という欄の中に、「格言」という項目があり、各号において格言が幾つか掲載されている。たとえば14号収載の「心の貯蓄」という論文は「善人は心の善庫より善物を出し、悪人は其の悪庫より悪物を出せり、といふ古語に因み、心の庫に貯ふべき物は聖賢の格言こそ其ならんと、爰に聊か述べんとす」として、その格言につき論じている。人の心という物は善悪と判断が困難な場合が多い。常に格言を心に備えておいて、心の「判事」として其を生かすべきであると説く。しかし「格言を暗誦しても、格言を記憶しても、その意味を弁へざれば、所謂無用の長物、物の役にはたゞぬなり、されば人々よ、予が此の勸によりて、格言を記憶することの価値を認めなば、勤めて其意味を習ひ覚へ、之を心の庫に貯へるこそ肝要なり」と結語している。

18号の「世には帰善せざる悪人なし」という論文は原の教誨への姿勢、犯罪者に対する姿勢が窺える。「尋常の知覚を備へたる人間でさへあるならば世には帰善せざる悪人なしと、勿論予が云ふ所の帰善とは悪人自ら独手に帰善すると云はず、予之れを帰善せしむるなり」と表題の信念を吐露している。このように原が掲載した多くの論文、小論はこの雑誌の性格もあり、囚人を常に意識して書いていることが窺える。そして「読方」といった欄において、漢字の初歩的なもの、アルファベット、手紙の書き方等、きわめて基礎的な常識までも囚徒に提供しているのも、この雑誌の特徴でもあり、それは原のあくまで囚徒への視点を固持している証拠であろう。

(2) 留岡幸助

留岡の論文も専門的な行刑、監獄改良等についての論は僅少で、多くは人生論的なものが多いのも特徴である。換言すれば囚徒を意識した『教誨叢書』用の文章に出会えるのである。たとえば『教誨叢書』5号と次号所収の「読書論」をみてみよう。

留岡はこの論文で「人の生涯に指南の教導を与へ、未発の真理を了得せしめ、人心を快活ならしめ、徳性上高潔なる品格を賦与するにあたり、尤も与つて力あるものは何ぞや、吾人は左の二事を以て答ふるに躊躇せざるなし、其二事とは、旅行及び読書此なり」と断じ、読書の重要性を説く。しかし単なる読書論ではない。著書には「死書」（活版印刷、書籍）と「活書」とがある。「死書」そのものはもちろん有用性は高い。「囚徒諸氏は凡て制限内にありて挙動するものなれば、良師を求めて得る能はず、不審を質さんと欲して質すに難きは規律の下に謹慎するものゝ当に然るべき事なり、此時に方り囚徒諸氏の寂寥を慰め、将きに萌芽せんとする心意の善念を誘掖懇導するものは読書を措て他に良法なきなり」と。しかし留岡はこの「死書」のみにとどまらない。「活書」すなわち「眼前にありて読れんことを望むもの」「宇宙」であり、いわば「上帝の直筆」なのである。「上帝」の存在、「自然」の教えなるものの重要性を説く。「若し人にして上帝を認識し能はざれば真の道理万有の秘儀は得て解す可らざるを教へしものなり、人世に上帝なからんか人の心は砂漠の如く花もなく水もなき無味寂寞たるものとならん、万有の秘儀は上帝を得て初て解釈するを得べし、上帝なくして万有を研究せば恰も字書なくして解し難き英語を読むと何ぞ異ならん」と。したがって「万有を活書」といい「上帝を活字典」といい、「願くは書読むの人よ上帝を得て万有を研究せよ、然らば宇宙の秘儀人世の謎は融然として解釈するを得べ

し、此れ吾人が活書を論ずるに当り是非とも活字典なる上帝を要する所以なり」と囚人への読書論を展開している。

13号収載の「我を写す明鏡」という文もかかる性格の文章である。「世の中の人々は我が容顔を写し、我態度を写すの鏡はよく之を知る、されど我を写し見るの鏡に至つては人之を見るの識なし」として、如何なる鏡があるかを述べる。第1に「經典に照らすこと」、第2に「古今の人物に照らすこと」、第3に「社会に照らすこと」、第4に「万有に照らすこと」の4つにおいて自己を照らしてみると「己か醜美の判断」が可能となると論じている。

さらに18号と20号の「冬宵漫録」に掲載された「信、望、愛」という論文では信仰の問題にふれ、「如斯説き来り説き去るときは、如何に信、望、愛、が人世に於る薄弱なる我儕を、励まし勇ましめて以て、人世の大洋を渡らしむる乎を知らん、仮令諸子は時を得て、はでやかに浮世の船を乗る時も、時を得ずして艱苦の海に漂ふ時すらも信、望、愛、の三字こそ、能く能く胸にたゝみなば、などでや失望落胆の憂き苦しみに逢ふ可きぞ、諸子其れ茲に心して信、望、愛、の人となれ、仮令此世は有為轉變泡沫夢幻の世となるとも我は断して動くまじ、蒼天を仰で愈や高く、浮世の浪をよそに見て、天津御国に至るまで、進み進んで止まざる可し、此ぞ信、望、愛、の功德なれ」と説いている。

この雑誌の中心人物たる原も留岡も同時期、行刑専門の雑誌『大日本監獄協会雑誌』や『監獄雑誌』、そして後の『獄事叢書』等と論文の内容を意識して執筆しているようである。

4、松尾音次郎と大塚素の論文をめぐって

(1) 松尾音次郎

ここでは北海道バンドから松尾音次郎と大塚素の2人の教誨師の論文についてふれておく。『教誨

叢書』の初期の論文をみると、巻頭論文の多くは松尾音次郎である。北海道バンドの一人、松尾音次郎についてはこれまで、彼の業績や思想について殆どわかっていないのが現状であろう。松尾は兵庫県明石の出身で旧姓は川本で兄は川本政之助、弟は川本竹松であり、孰れも同志社の出身である。彼は1881年に同志社英学校に入学し、86年6月に卒業している。伝道活動に従事し、89年から西群馬教会の招聘によって、ここの牧師となるが、病のために辞職し92年から大塚素らとともに北海道にわたり教誨師となった。同年11月7日、樺戸教会において按手礼を受けている。彼にはデール著；松尾音次郎（霽月堂主人）訳『活ける基督と四福音』（警醒社、1892）や松尾音次郎・三上久満三訳『歐米近世大家説教集』（警醒社、1893）といった著作がある。彼の教誨師時代は93年1月までである。この北海道時代に『教誨叢書』を中心に健筆を揮うことになる。とりわけ『教誨叢書』の初期において彼は5号から13号まで【教誨】欄にほとんど毎号、巻頭論文を書いているのも注目すべきことである。それを記しておく以下のような。「春の山を観よ」（5号）、「罪ある心を癒すこと如何」（6号）、「勸戒の文（教誨の筆記）」（7号）、「故郷の家」（8号）、「うろろう世界（教誨筆記）」（9号）、「豪欲」（10号）。「天道是邪非邪」（11号）、「明治二十五年十一月廿七日教誨（章表授与式当日）」（12号）。「志を立てよ（教誨筆記）」（13号）である。この中から少し紹介しておこう。

「罪ある心を癒すこと如何」（6号）は、好評であった『同情』4号に掲載したものを再掲し、その続編になるものである。人は罪を犯す因としては、「欲情」があるからだと言き、それを如何に克服していくか、それには身体と精神両方から鍛錬しておかなければならない。つまり前者においては「勤勞」、そして後者においては「誠道」とであると。「誠道とは真実無妄といふことなり、真実無妄とは

正直一随にして、半言と雖ども虚偽を云はぬことなり。否な虚偽を念頭にだも浮べざる謂なり。夫れ誠は天の道なり。之を誠にするは人の道なり」と述べる。

「豪欲」(10号)という論文(教誨)は人間の欲について論じたもので、つまり人間には名、利、欲があり、それにも「不用と用」の欲があるという。「かの旧悪を改めて新善に遷り折角これまでの汚名を雪ぎ破れたる家を興し、凍餒へたる妻子を安楽にさせたいといふが如きは皆これ天然自然の人情にして、所謂用の名、利、欲とも謂つべし、故に此の如き望みありとて、決して迷ひとは云ふべからず、唯々戒しむべきは豪欲なり、私欲なり、豪欲私欲を去りて純正潔白なる希望と誠意とを得ば、これ無上の幸ひなり、かかる人には、天上天下に地獄なし、落ちんと欲すも落つべき地獄は更になし」と論じている。

また「明治二十五年十一月廿七日教誨(章表授与式当日)」(12号)という論文は章表授与式のものであり、行間に臨場感が読みとれる。「改心と云ふ改心は実にめいめいの決心一つにあることなれば、めいめいの決心に顧みて、我は改心せらるべき者なりや、又は到底改心せられざる者なりやと問へば、神を待すして其答を知るに足らん。ドウゾ『一旦罪を犯したるものは、到底悔改めざるや』といふ、問題を眼前に掲げて、自問自答に怠ることなからんことを」と。さらに「志を立てよ(教誨筆記)」(13号)では「まづわがこころのうちにわだかまりある、すべての旧悪をあらひさり、此あらたまの年とともに、全くあたらしく生れかはりて、天理をあきらめ人道をつくすべしとの此決心を起すにあり」、そして「ドウゾくれぐれも此あらたまの年の始めにおいて、堅固、不拔、公明、正大の大志願を立つることを、必らず必らず忘れざる様、希望して止まざるところなり」と説論している。

(2) 大塚素について

大塚素(右金次)(1868~1920)は、1868年2月、愛知県幡豆郡西尾で西尾藩士の家庭で生まれた。⁽²²⁾ 87年9月に、同志社に入学する。5年間の普通科のコースであった。同年12月18日、同志社教会にて金森通倫からキリスト教の洗礼を受ける。そして92年6月、同志社を卒業し、同年9月には渡道し、そして10月に釧路集治監に赴任し、ここで原胤昭と邂逅することになる。そして既述したように、『教誨叢書』が同年から刊行されており、大塚もこの雑誌に多くの小論を書いている。

彼の最初の論文は14号から16号に収載された「親子の情」という論文である。この論文で大塚は「眼前八百の人、其容貌氣質一人として同じからず、然れども一人として親子の関係なきものはあらず」として古今東西の親子について論じた文献を引用し、親の体内にいるときからずっと、親は子どものことを心配して行く存在であることを述べている。「兎も角、父母の御慈悲は斯くの如く大なれば其御恩は人の言ふ如く海よりも深く山よりも高く之れに徳を報ひんと欲するも昊天の極まりなきが如くにして能ふ所あらず」と説く。かかる視点は34号収載の「我れ如何なる人となるべきや」においても、「楽しき家庭」を理想とする論で垣間みられる。「楽しき家庭には、和楽の空気常に満ち、同情の温泉絶えず迸る。此温泉に浴し、此空気を呼吸す、如何なる心の手疵も病も、癒らざるを得ず。世の中には人を毒する魔風吹き荒れ、心を害する怪雨降りしきるとも、楽しき家庭の門牆ば、すこしも之を寄せつけず」、そして「楽しき家庭は国家の礎、楽しき家庭は天下幸福安全の基。嗚呼楽しき家庭なる哉。楽しき家庭の人なる哉」と。そして「親子の情」は以下のような文章で終わっている。

満堂の人々よ、各の心中若し親を思ひ子を思ふ無垢神聖の情あらば——片此親子の情あら

ば、断然一決、罪の此身を死の手に渡して新なる人と蘇れ、而して正直に忍耐に勤勉に謙遜に御上の信用愈厚く、見事青天白日の身となりて目出度親子の対面すべし、然らずんばたとひ対面することありとも各は決して心より愉悅の情を感じること能はざるべく、各を愛する人は其愛することの深ければ深き程却て悲みを感じずべし、

嗚呼、余は信ず、各の心中慥かに親子の情あるをことを、此情は誠に神より来りし最も清き光なり、満堂の人々しばし目を閉ぢて省みよ、心中必ず此光あらん、あらば決して消すこと勿れ、愈其光を大にし、之れを以て其脚下を照らして進め、進みて息まずんば此光は慥かに各を青天白日に導くべし、

以降、「正直」(17号)、「一日の苦勞は一日にて足れり」(18号)、「我爾は何故に快樂の心を有つこと能はざるや」(19号)、「自由」(20号)といった論文を掲載している。

「自由」(20号)という論文は「監獄は実に自由を濫用せし人を拘禁する所なれば、此処にて自由刑を執行するは道理上当然の事にして動かすべからざるの制度なり」として自由刑につきながら在監者の自由について論じる。そして聖句の「真理は爾曹に自由を与ふ」を引用しながら、「心の自由」「真理」に従うことの大切さを説くのである。ちなみにその後も「我如何なる人となるべきや」(34号)、「落馬のはなし」(35号)、「自ら欺く勿れ」(39号)「天の道と人の力」(42号)等の論文を書いている。

ちなみに、大塚は1894年11月29日から翌年3月29日にかけて、有馬四郎助を信仰に導くために、『マルコ伝』の注解の解説を加えて書翰にて送るという大変な仕事をし、ついには有馬を受洗させるに至ったのである。そして彼は留岡の後を追うようにして、1895年8月、渡米するために教誨師を辞職する。

5、戸川残花と渡辺亀吉の論文をめぐって

(1) 戸川安宅(残花)

『教誨叢書』に監獄関係とは異質の人の執筆者がいるのも、この雑誌の特徴ともいえるのではなからうか。たとえば戸川安宅(残花)というような人物である。

戸川残花こと戸川安宅(1855~1924)は、1855(安政2年)年10月22日に江戸に生まれる。74年に受洗しキリスト者になった。関西地方で伝道した後、麴町教会牧師となった。その後、キリスト教関係の雑誌を刊行し、「文学界」創刊時、そこに詩を発表した詩人でもある。中でも「桂川(情死を吊う歌)」は北村透谷から激賞されたというエピソードがある。そして毎日新聞社に入社して小説も書き、97年に『旧幕府』を創刊している。彼がこの雑誌に関わったのは東京時代であり、おそらく原との関係であったのだろう。

戸川は5号に「花の話」を、6号に「勤勉の話」を書いている。前者においては「花を見よ、物言ざれど見る人に愉快の心を与へ、物言ざれど見る人の心を清くなさしむるなり、誰か梅桜を観て悪き心を発さんや、誰か蓮は泥中より成長すれど芳香あるを見て感ぜざるものあらんや、この花は皆な神の恩日月の光に由りて咲き出しなり、人もまた花の如き心を持つ可きなり、誰か花を悪まんや、柔和順良の人を卑しめんや、花を観る人は己れかくありたしと思慮ふべし」と。また後者においては嵯峨天皇、橘逸勢とともに三筆と称された小野道風についての逸話を紹介している。小野は名をはせる前は怠惰かつ不勤勉な生活を送っていたが、ある日蛙の苦心して柳の條につかまったその有様に感動し、「この小さき虫類さへ、数十回勤勉しゆゑ高き柳の條に上りしなり」と。以降、彼は決心して悪友と交わらず酒食を断ち勤勉のすゑ大家となったことのエピソードを挙げて、勤勉の大切さ

を論じている。ちなみに5号には明治期の言文一致体の先駆者として知られる山田美妙も「自然の罰」という単文を書いているが、こうしたさまざまな立場、角度からの文章を掲載していくことも囚徒に対して有益であるという判断であろう。

(2) 渡辺亀吉について

最後に渡辺亀吉について触れておこう。渡辺については、1896年6月7日発行の『獄事叢書』25号(1896年6月)に天福堂主人(原胤昭)の署名において「渡辺亀吉の自叙伝」という題で掲載されている。その経歴を略叙すると、彼は57(安政4)年、大阪で生まれている。幼い頃から家庭の愛には報われず、父の放蕩故の母の家出、母の死、そして父からも見捨てられ、彼は窃盗を繰り返し遂に幽囚の人となる。その後はその繰り返しであったが、前田泰一、八木和一(市)との邂逅等もあり、キリスト教に目覚めていく。その後、刑期を終えた後、83年6月からは神戸監獄署に務めることになる。84年5月4日、神戸教会の松山高吉から洗礼を受けている。この神戸時代において原胤昭との出会いがあり、いわば彼が原の更生保護事業の対象の一人目であった。その後渡辺は松山監獄での伝道を経験したあと、原との関係で釧路集治監雇いとなる。92年末をもって釧路集治監を止め、岡山孤児院に移ることになるが、これは同年10月に勃発した濃尾大震災の救済活動があった。そして岡山孤児院職員として過ごす、96(明治29)年5月11日に永眠する。39歳の生涯であった。⁽²³⁾

このように渡辺は原との関係において北海道釧路雇いが1890年6月16日から翌年12月31日までの一年半、釧路の地に居たことになるが、この間は未だ該誌は刊行されておらず、岡山孤児院時代に彼はこの『教誨叢書』に渡辺亀吉、渡辺望岳等という名で小論を寄せることになるのである。その中で、2、3の論文を紹介しておきたい。たとえば13

号所収の「随感録」「神を敬ひて足ることを知るは大なる利なり」は「隣の財貨を羨みて悪しきことゝは知りながら人の自由と難儀をも顧みず跣の徒となり終に獄窓の客となり身は赤衣と鉄鎖とに戒められ郷家に残る妻や子は寒苦に号び饑に哭き恩愛深き父母が人の闕に首を下げ憐れを乞ふて悲しき境遇に至るも是れ皆な足るを知らぬ其の人の造り出せる罪科なり」と述べ、人間の持つ欲望と神を知ること事によって「足る」ことの大切さを指摘している。そして「神を敬ひて足ること知るは大なる利なり我等何をも携へて世に来らず亦何をも携へて往くこと能はざる」と。また38号収載の「出獄者との対話」という論文において、彼と求職中の人物との対話が掲載され、渡辺は囚徒を意識して次のように論じる。

諸君の社会に出づるは武器にて戦場に出づるに同じ勇奮して生活社会に出で成功の首級を獲ざるべからず、兵士の修練は演習の為にあらず、実践の時の為めなり諸氏の囹圄の服役は一方より云へば実践場に出て花々しく実効を奏せんとする兵士の修練に異ならず、徒に出獄後の事のみ心奪はれて其時の準備をせざる時は社会より振り棄てられて田舎漢の汽車に乗り後れたるが如く、徒然怨言して人の笑を取るの外なきに至らん、

そして「此際唯一の武器は至誠なり至誠より出づる才謀と計画には一も不義の容るゝ地なし如何に甘く世を渡るの妙計に富むとも至誠なきの妙計は敗北を意味することを忘れざれ」と、「至誠」の肝要さを説く。渡辺は48号までに22個の小論を執筆しているが、彼の文章には彼の体験が語られ、囚徒にも説得力があったと思われる。⁽²⁴⁾

6、廃刊事情

監獄改良事業の一環として、雑誌を刊行し在監

者の裨益となり、足かけ4年間、すなわち48号まで刊行しながらも、廃刊を余儀なくされていく。それについてみておきたい。それは北海道集治監のキリスト教教誨師への連袂辞職という結末と関係してくる。そしてその伏線として大井上輝前への不敬事件と辞職問題があった。⁽²⁵⁾

1895(明治28)年8月30日の留岡の日記には原胤昭が辞職する覚悟であることを彼の書翰をとおして知り「余ハ此事ヲ予知シテ今朝教誨叢書ヲ弔フノ一文ヲ草シタリ」⁽²⁶⁾とある。ところで留岡がこの雑誌について記述している次のような文章である。⁽²⁷⁾これは在米時代のものであるが、該雑誌にかける留岡の情熱が察知出来るものであり、かなり長い引用となるが労を厭わずみておくことにしよう。

蓋し同情会より発行せんとする教誨叢書の発行や、見る所なくんばあらず。抑々政府が監獄改良に力を尽す大なるものありて存すと雖、その弊害の一つともなり易きものハ凡の運動御役目的、語を換へて言はゞ、機械的に流るゝ弊是なり。故に吾人が同情の在監者を活かす力ある、言うまでもなきことなり。吾人が獄事に尽す微意茲に外ならず。

人世の秘訣一ツにして足らずと雖、同情は此れその内の一大秘訣なり。同情の精神は悪を征し善を強むるに外ならず。聊か感ずる所ありて、同情会の運動は明治二十二年^マの暮秋を以て始り、爾来茲に三年八ヶ月。毎月一回教誨叢書を発行して、零碎たる七千有余の在監者を涵養し来れり。此間の苦辛再び思ふだに心寒きを思はずんばあらず。然るに天哉同情会の寵子教誨叢書は三年と八ヶ月の齡を以て永逝せり矣。吾人は一子を喪ひしよりも尚断腸の感なくんばあらず。吾人微なりと雖、此間この寵兒を愛育したるを思はゞ、断腸せざらんとするも又得可らざるなり。天、人の子を奪つて再び其人に子を与

ふる思はゞ、聊か慰むる所なきにあらずと雖、苦勞と困難の衷に育てし寵兒の往きしを思へば、涕澎湃たらずんばある可らず。吾人は慈母が姑息の愛を以て喪兒を弔するの愚を学ぶものにあらず。吾人が悲嘆は只如此痴情に迫られて悲しむものにあらず。又理によりて悲しむこと大なりと謂はざる可らず。

何を乎理によりて悲しむと云ふ。曰く説あり、方今監獄改良の声高く、政府は銳意以て此に当ると雖、その改良や制度即外部に於るの改良にして、未だ以て囚者の心意に徹底するものにあらず。是れ余の一私言にあらず。既に業に爛眼家の看破する所なり。故に吾党ハ茲に見る所ありて、囚者の心意を開拓肥饒せん為に、教誨叢書なるものを月刊し、彼等の心性を涵養せんことを務むる茲に年あり。今一朝にして廃刊の厄に遭ふ。今後何を以てか此を保欠せん。蓋し吾人の悲嘆も偶然にあらざるを知るなり。

吾人が方今此の叢書に重きををく。蓋し故なきにあらず。如何んとなれば我國の監獄や表面教誨に重きををくが如しと雖、裏面ハ然らず。吾人は当局者の教誨事業に対する思想の甚だ冷淡なるを悲しむ。是れ公然の秘密となれり。泰西諸国の監獄や教誨の盛んなるのみならず、此れニ加付するに完全なる書籍館ありて、在監者の心靈を涵養するに至れりと謂ふ可し。我国や然らず。未だ嘗て一監獄と雖、完全なる書籍館の設けあるを聞かず。於是か教誨叢書体の看読書籍の必要更に大なるを感せずんばある可らず。

誰か奮起して如斯叢書を再興するものぞ。吾人がこの種の看読書籍を監獄界に再び歓迎せんとするの情炎、実に熾なりと謂ふ可し矣。

これは1895(明治28)年8月、大井上が非職したことを知り、『教誨叢書』が廃刊の危機に追いこまれていると予断し、『『教誨叢書』を弔する』意味で認められたものであるが、留岡のこの雑誌のみ

ならず、監獄改良にかける気魄が窮知できる。実際、北海道において、大井上の非職後、北海道集治監を内務省の管轄として典獄に石沢謹吾が就任し、5人の教誨師を総て仏教者とした。これに抗議し、1895年11月、原胤昭、末吉保造、水崎基一、牧野虎次、山本徳尚の5人は新方針を「道義教誨主義を採用せられざりし事」「作業経済に偏重して感化教誨に重きを置れざる事」「教誨師としては幾宗教の人物を並用すべきものにあらざる事」と指摘し、連袂辞職し、北海道を後にしたのである。⁽²⁸⁾この辞職後は、47号(1896年1月)と48号(1896年4月)の2号の刊行をみ、そして廃刊となったものと思われる。ちなみに『獄事叢書』も25号(1896年6月)をもって、ほぼ同時期に廃刊となる。それは連袂辞職とともに北海道でのキリスト教教誨師による監獄改良事業の終焉、「北海道バンド」の終焉を意味したのである。

おわりに

このように、『教誨叢書』は、1892年1月、『同情』として刊行され、5号から『教誨叢書』として改名され、爾来、95年11月のキリスト教教誨師の連袂辞職後の48号まで刊行された。ちなみに、1894年4月からは、原胤昭を編集人にして、同じようなメンバーからなる『獄事叢書』が刊行されることになるが、その時も『教誨叢書』は廃止されることなく続いていったのは、2雑誌に刊行目的の棲み分けがうまく為されていたからであろう。それはこの雑誌が所期の目的以来、囚徒を対象に編まれていたことに依拠していることはいうまでもない。

この雑誌に登場する執筆者たちは、「北海道バンド」と称される人たちが中心であり、原胤昭や留岡幸助、松尾音次郎、大塚素、阿部政恒、水崎基一、牧野虎次といった人々の論文、思想を知る上において有益な雑誌となっている。その中でも松

尾音次郎は『獄事叢書』が刊行される前に教誨師を辞職することを考えれば、この雑誌は彼の思想を理解する上において重要な役割を果たしているといえる。さらに原の友人でもあり、一度は幽囚のひとでもあり、後半生を更生保護仕事、あるいは石井十次の岡山孤児院での事業に挺身した渡辺亀吉の文章が披見できるのもこの雑誌の大きな特徴でもあろう。彼も『獄事叢書』に論文が見あたらないのである。

社会福祉史のみならず、近代史において、「監獄と遊廓」というように二つの暗黒があったが、その暗黒に光を投げかけようとした実践の歴史、とりわけこの雑誌が囚徒を対象にして刊行されたことの意味も大きく、そのユニークな歴史を読み取ることができる。これは『獄事叢書』とも違う『教誨叢書』独自の存在証明でもある。また彼等の実践の視座には囚徒たちの人権を考えて行こうとする可能性、姿勢が読み取れるように思われる。近代日本の「監獄の誕生」という時代に、アトサヌプリ(硫黄山)や幌内炭坑での外役労働(囚人労働)廃止への活動を展開したことも意味がある。これについては「明治二十年代の民間闘争の最高の成果」⁽²⁹⁾という評価もなされたこともある。こうした明治20年代の北の果ての、それも集治監の囚徒たちの心に向けて、教誨と教育、犯罪更正を目的としてユニークな雑誌が刊行されていたのである。

- (1)この北海道での囚人労働については、岡田朝太郎がその著『日本刑法論』（有斐閣、1894）において当時実地調査の上で実態を報告している。また囚人労働とその人権の課題については正木亮『獄窓の中の人権』（朝日新聞社、1968）等参照。
- (2)北海道における行刑の歴史については、主に重松一義編『北海道行刑史』（図譜出版、1970）、同著『史料北海道監獄の歴史』（信山社、2004）等を参照した。
- (3)『獄事叢書』については、拙稿「原胤昭と『獄事叢書』」「『獄事叢書』解説・総目次・索引」（1998、不二出版）所収や拙著『留岡幸助の研究』（不二出版、1998）を参照されたい。
- (4)『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）574—575頁。
- (5)重松一義編『北海道行刑史』（図譜出版、1970）176頁。
- (6)北海道庁編『新撰北海道史』第6巻、史料2（1936）618頁。
- (7)竹中勝男『日本基督教社会事業史』（警醒社書店、1940）131頁。
- (8)この言葉を初めて使用したのは生江孝之であるが（注9参照）、筆者も拙著『キリスト教社会福祉思想史の研究』（不二出版、1994）の第1章「監獄改良事業—『北海道バンド』」（47—125頁）において使用している。ちなみに論文としては鍋木路易『『北海道バンド』論』『同志社談叢』20号（2000）がある。
- (9)生江孝之『日本基督教社会事業史』（東方書院、1935）78—79頁。また生江は同名の著書『日本基督教社会事業史』（教文館、1931）においても「北海道バンド」という言葉を使用している。
- (10)大井上輝前については重松一義編『北海道行刑史』（図譜出版、1970）、同著『史料北海道監獄の歴史』（信山社、2004）等を参照した。ちなみに、成田智志『監獄ベースボール』（亜瑠西社、2009）という著作は歴史小説ではあるが大井上輝前の半生と明治20年代における樺戸集治監での野球について扱っている。
- (11)硫黄山での囚人労働の廃止については、前掲『北海道行刑史』（図譜出版、1970）や小池義孝『鎖塚』（現代史史料センター出版会、1973）、片岡優子『原胤昭の研究』（関西学院大学出版会、2011）等で述べられている。
- (12)原胤昭については、従来、若木雅夫『更正保護の父原胤昭』（渡辺書房、1951）の伝記的著作があったが、近年では三栖達夫の研究『更正保護史考5原胤昭免囚の父』『犯罪と非行』105号（1995）の研究もあり、そして最近、片岡優子『原胤昭の研究』（関西学院大学出版会、2011）が刊行され、この研究により原の生涯と事績がおおよそ跡づけられることとなった。
- (13)ベリーについての代表的な著作に大久保利武編『日本に於けるベリー翁』（東京保護会、1929）がある。周知のようにベリーは1876年に時の内務卿大久保利通に日本の監獄を調査し、その改善を求め、「獄舎報告書」を提出しており、日本の「監獄改良の父」的存在である。
- (14)留岡の日記「羈旅漫録」は『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）に記載されている。
- (15)視察旅行から帰宅してからの日記は、『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）に記載されている「市来知日記」（153—183頁）に依拠している。
- (16)留岡は北海道に来る前に丹波教会において牧師をしていたが、1892年1月4日、その教会員に宛てた書翰においても「……前略……保護会モ設立ニ相成リ、同情雑誌モ不日発行可致候。此ニ連帯スル清農部落即石狩川ノ辺『ラソキナイ』、『キナウスナイ』ト申ス所、三百五十万坪ノ沃地ヲ今回私下ケヲ乞ヒタルヲ以テ、茲ニ保護会ト同時ニ清農部落ト申ス人民部落ノ殖民地ヲ設ケ、専ラ敬神愛民ノ信徒団結シテ為スアラント致居候」（『留岡幸助著作集』第5巻、21頁）と『同情』誌と刑余者の保護、更生にかかわる保護会の件について認めている。
- (17)『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）、287頁。
- (18)『留岡幸助著作集』第4巻（同朋舎出版、1980）327頁。また、ここで留岡は「我国の監獄改良史上に於て囚人の為に月刊雑誌を発行した者は、之を以て嚆矢としたのであらう」（同頁）と評している。
- (19)『基督教新聞』465号（1892年6月24日）
- (20)『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）630頁。
- (21)当時の行刑関係の雑誌『大日本監獄協会雑誌』49号（1892年6月）には「教誨叢書」と題して「囚人書籍看読のことは感化大に益ある事なるにより監獄則改正の際にも其書類の範囲さへ広められし事なるが北海道監獄事業の進歩を図るために同地の同情会にては本年一月より専ら囚人看読用として『同情』と題する小雑誌を毎月一回つゝ出版し監獄の教誨及び各宗の説教、経済、理学、用文章、読方入門、歓話、格言等悉く囚人の教誨に適切のものを採録されしか読者に益を与ふる事少なからすとて今般改良を加へ書名も『教誨叢書』と改め不日第五輯を出版する由」と報じられている。

- (22)大塚素については拙著『キリスト教社会福祉思想史の研究』（不二出版、1994）の第1章第2節の「大塚素の生涯と思想」（90—125頁）を参照されたい。
- (23)渡辺亀吉と岡山孤児院との関係について論じたものとして、細井勇『石井十次と岡山孤児院』（ミネルヴァ書房、2009）の5章「岡山孤児院と監獄改良事業—渡辺亀吉と石井十次」（185—224頁）がある。
- (24)渡辺については、彼の日記が翻刻されつつある。細井勇「渡辺亀吉日記—明治廿五年十二月一日ヨリ明治廿六年四月三〇日迄—」『岡山孤児院におけるネットワーク形成と自立支援に関する総合的研究』（2010年3月）、同「渡辺亀吉日記（明治廿六年五月一日ヨリ同年九月八日迄）」『石井十次資料館研究紀要』11号（2010年8月）。この日記に『教誨叢書』の件がしばしば記されている。
- (25)大井上の不敬事件については重松一義編『北海道行刑史』（図譜出版、1970）、小池義孝『鎖塚』（現代史史料センター出版会、1973）や拙著『留岡幸助の研究』（不二出版、1998）を参照されたい。また最近の研究として小股憲明『明治期における不敬事件の研究』（思文閣出版、2010）があり、この事件のことが触れられている。
- (26)『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）498頁。
- (27)『留岡幸助日記』第1巻（矯正協会、1978）574—575頁。
- (28)『監獄雑誌』6—12（1895年12月）
- (29)小池義孝『鎖塚』（現代史史料センター出版会、1973）、161頁。また小池は同書において、「明治一〇年代の自由民権運動と、三〇年代の労働運動との間を結ぶ、二〇年代の人権闘争として評価さるべきものであろう」（163頁）と高く評価している。
- ※『教誨叢書』の多くは東京家庭学校所蔵になる。利用させていただいたこと深謝します。

